

チャイルド王子保育園重要事項説明書

1. 事業所の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	チャイルド王子保育園
事業者の所在地	愛知県春日井市勝川町西2丁目44 大黒ビル 1A
事業者の連絡先	0568-55-5234
代表者氏名	三宅 美明

(2) 事業所の概要

種別	小規模保育A型				
名称	チャイルド王子保育園				
所在地	愛知県春日井市勝川町西2丁目44 大黒ビル 1A				
連絡先	(電話番号) 0568-55-5234 (FAX番号) 0568-55-5234				
施設長氏名	三宅 美明				
開設年月日	平成29年 4月 1日				
利用定員	(3号)	0歳児	1歳児	2歳児	合計
		3人	7人	9人	19人
当園の基本理念・方針	入園のしおりに記載。				

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	99.54 m ²
	園庭	m ²
園舎	構造	鉄筋コンクリート3階建の1階
	延べ	m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
給食室	1 室	
沐浴室（幼児用トイレ）	1 室	
0歳児室	1 室	
面談室	1 室	
保育室	1 室	

(5) 職員体制（令和6年4月1日現在）

職種	員数	常勤	非常勤	備考
代表者	1 人	1 人	人	
保育士	7 人	7 人	0 人	1名栄養士兼任
看護師	1 人	人	1 人	
栄養士	1 人	1 人	人	
調理員	2 人	2 人	人	
	人	人	人	
	人	人	人	
	人	人	人	

(6) 利用定員ごとの特定地域型保育の提供する曜日等

【3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前 7 時 30 分～午後 6 時 30 分（11 時間）
	保育短時間	午前 8 時 00 分～午後 4 時 00 分（8.0 時間）
延長保育	保育標準時間	朝： 時～ 時 夕： 時～ 時
	保育短時間	朝： 時～ 時 夕： 時～ 時
開所時間	月～金曜日	午前 7 時 30 分～午後 6 時 30 分
	土曜日	午前 7 時 30 分～午後 3 時 00 分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

(7) 利用料等

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
上乗せ徴収			
実費徴収	連絡帳・名札・帽子		
	誕生日カード・制作費	入園金	6,000 円
	連絡帳・誕生日カード・制作費	在園児保育材料費	4,000 円
その他			

(8) 支払方法

--

(9) 提供する特定地域型保育の内容

子供・子育て支援法、その他関連法令等を遵守し、保育所保育指針に準じ、事業の特性に留意して、入所園児の心身の状況等に応じて、特定地域型保育を提供します。

* 年間行事等は、入園のしおりに掲載。

(10) 年間行事予定

月	行事内容

(11) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

【3号認定子ども（保育認定）】

利用者の内定	市の利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。） ・ 保護者から退園の申出があったとき ・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき ・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月 翌月の登園予定日を伺います。

(12) 嘱託医

医療機関の名称	もりやまファミリークリニック
医院長名	辻藤 達也
所在地	名古屋市守山区瀬古東 3-140
電話番号	052-797-3883

(13) 嘱託歯科医

医療機関の名称	滝川 歯科診療所
医院長名	瀧川 雅喜
所在地	春日井市柏井町 3丁目 111
電話番号	0568-34-6666

(14) 緊急時における対応方法

<p>入所園児に体調の急変などがあった場合、すみやかに利用園児の保護者又は、緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。</p>

【管轄する消防署】

消防署名	春日井消防署南出張所
所在地	春日井市下条町3-6-2
電話番号	0568-83-9119

【管轄する警察署】

警察署名	春日井警察松河戸交番
所在地	春日井市松河戸町1-6-2
電話番号	0568-56-0110 (春日井警察署)

(15) 非常災害対策

防火管理責任者	水野 光一
消防計画届出年月日	
避難訓練	
防災設備	誘導灯、自動火災報知設備
避難場所	
緊急時の連絡手段	

(16) 災害時の臨時休園の判断基準

【風水害の場合】

〈警戒レベルに応じた基準〉

避難情報	開園前	開園後
警戒レベル5 (緊急安全確保)	臨時休園	臨時休園になりますので、お迎えに来て下さい。
警戒レベル4 (避難指示)		
警戒レベル3 (高齢者等避難)	原則開園 ただし、周辺状況を踏まえ、危険が予想されるときは電話連絡等を行います。	原則開園 ただし、周辺状況を踏まえ、危険が予想されるときは電話連絡等を行いますので、お迎えにきてください。
警戒レベル2	開園	開園
警戒レベル1	開園	開園

※ 警戒レベル3以上は、春日井市が発令する避難情報によります（気象庁等が発表する防災気象情報(警戒レベル相当)ではありません）。

※ 上記の基準によらず、状況に応じた総合的判断により臨時休園となる場合があります。

〈警報に応じた基準〉

気象警報	開園前	開園後
特別警報	臨時休園	臨時休園となりますので、お迎えにきてください。
暴風(雪)警報	臨時休園	臨時休園となりますので、お迎えにきてください。
その他の警報 (大雨・洪水・大雪)	原則開園 ただし、周辺状況を踏まえ、危険が予想されるときは電話連絡等をします。	原則開園 ただし、周辺状況を踏まえ、危険が予想されるときは電話連絡等をします。

※ 上記の基準によらず、状況に応じた総合的な判断により臨時休園となる場合があります。

〈保育の再開〉

避難情報や警報が解除された場合は、開園します。

※ 平日午前11時（土曜日は午前10時）前に警報が解除され、午前11時（土曜日は10時）までに登園された場合は給食の提供をします。

〈地震の場合〉

	開園前	開園後
震度5以上を観測	臨時休園	臨時休園になります。保護者の方の安全に留意し、お迎えにきてください。

※ 上記の基準によらず、状況に応じた総合的判断により臨時休園となる場合があります。

(16) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	渡辺 愛香	主任保育士
相談・苦情解決責任者	三宅 美明	園長
第三者委員	人事労務コンサルティング	オフィス・イデア

【要望・苦情等への対応方法】

要望・苦情を受けた場合には、その内容を記録し、適切に対応し、改善を図るよう努めます。

(17) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	賠償責任保険 施設所有（管理）者
保険の内容	園児全員（身体、財物）
保険金額	100,000千円

(18) 個人情報の取り扱い

特定地域型保育の提供に当たって、職員及び職員であった者知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ず第三者に提供することはありません。

(19) 連携施設

連携施設の名称	春日井市立追進保育園、春日井市立白山保育園
連携施設の種類	公私立保育園
連携協力の概要	<input type="checkbox"/> 保育内容の支援 <input type="checkbox"/> 食事の提供

	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 嘱託医（健康診断）<input checked="" type="checkbox"/> 屋外遊技場の利用<input checked="" type="checkbox"/> 合同保育<input type="checkbox"/> 後方支援<input checked="" type="checkbox"/> 行事への参加<input checked="" type="checkbox"/> 卒園後の受け皿の設定
--	--

その他保護者に説明すべき事項

<p>他機関が行う支援において必要となる場合、利用乳幼児の個人情報を他機関へ提供することがあります。</p>
--